

## 教育実習生に インタビュー



11月～12月に、本校卒業生の藤井さんが、特別支援学校の教員免許取得のため、教育実習に来られていました。

教員を目指す藤井さんに、大学生活のことなどをインタビューしました。



大学ではどのように講義を受けているのですか?情報保障について教えてください。  
また「〇〇が困った」という出来事や、それをどのように解決したのか(していないのか)について、  
例があれば教えてください。

座学の時間は、UDトークを使ったノートテイクをしていただいていたいました。iPadに表示される音声認識による文字起こしの誤字や抜けている部分を、ノートテイクさんが修正してくれる方法です。実技系の授業では、ノートテイクは使用していませんでしたが、事前に自分の聴覚障害について、授業の指導者の方に伝えるようにしていました。

困ったことは、UDトークの誤字の修正が遅れて追いつかなくなり、誤字のままや文章が抜けている状態で授業内容が分からないことがありました。グループワークの時には、マスクをしていると誰が喋っているのかが分からなかったり、他のグループの会話が聞こえ、色々な音が混ざり、聞こえにくいこともありました。会話が早いため、ノートテイクをつけてもついていけないという状態になったこともありました。そのような時には、友だちと一緒に授業を受けている仲間に「ゆっくり話して欲しい」「マスクを取って口元が見えるようにして欲しい」などをお願いしました。皆さん優しい方たちでしたので、丁寧に対応してくれました。



令和6年4月から**合理的配慮**の提供が義務化しました。  
配慮を求めるために、当事者として意思表示したことや、  
ご自身で動かされたことなどありますか?

入学したい大学に情報保障について事前に相談に行きました。自分がして欲しい情報保障について説明をし、大学側がその対応ができるかどうか検討してくれました。入学後は、授業担当の先生に「支援配慮書」を渡し、理解と配慮をお願いしています。

### 合理的配慮とは

全ての人々が平等に社会生活、  
社会参加できるよう、障害の特性や  
困りごとに合わせておこな  
われる配慮



実習を通して感じたことを教えてください。  
また、後輩へのメッセージもお願いします。

私は母校で3週間教育実習をしました。子どもの実態を観察することは難しく、実態を踏まえて授業づくりを考えていくことも難しい、と実習を通して分かりました。子どもたちや先生との関わりを大切に、子どもたちと共に成長していけるような関係になりたいと思っています。

これから、大学や専門学校、社会に出ていく人がいると思います。今までの環境とは違い、色々な人たちに出会います。聴覚障害があるといっても、人それぞれ聞こえ方が異なるので、自分の聞こえ方について相手に伝えることも必要になってきます。どのように相手に説明するのかを整理しておくことが重要だと思います。そして、相手に助けてほしいことや、配慮をしてほしいことを具体的に伝えることも大切です。

社会に出ることで、誰にでも不安や恐怖はあると思います。それでも、新たなチャレンジ・夢などがたくさん出てくると思います。それは素晴らしいことなので、自分に合った仕事ややりたいことを、時間をかけてゆっくりと自分らしく進んでいってほしいと思っています。私も、特別支援学校で保健体育教員になることが夢ですが、他にも夢があります。私はユニバマニアでもあるため、ユニバーサルスタジオジャパンでカメラマンになることです。皆さんも夢があると思いますが、それを達成したところがゴールではありません。達成したことで、これからの始まり、スタートです。色々なことで壁にぶつかると思いますが、諦めずに頑張ってください。

最後に強く伝えたいことがあります。それは、自分らしく生きてほしいということです。  
周りの人に流されずに自分らしくありのまままで過ごしてほしいです。



2025(令和7)年  
1月23日(木)~  
サービス提供  
開始されます

相手の声が読める電話。

# ヨメテル

手話や文字で通訳してくれる「電話リレーサービス」に加え、新たに「文字表示電話サービス“ヨメテル”」が開始されます。どのような違いがあるのでしょうか。

手話で、文字で、電話を通訳。



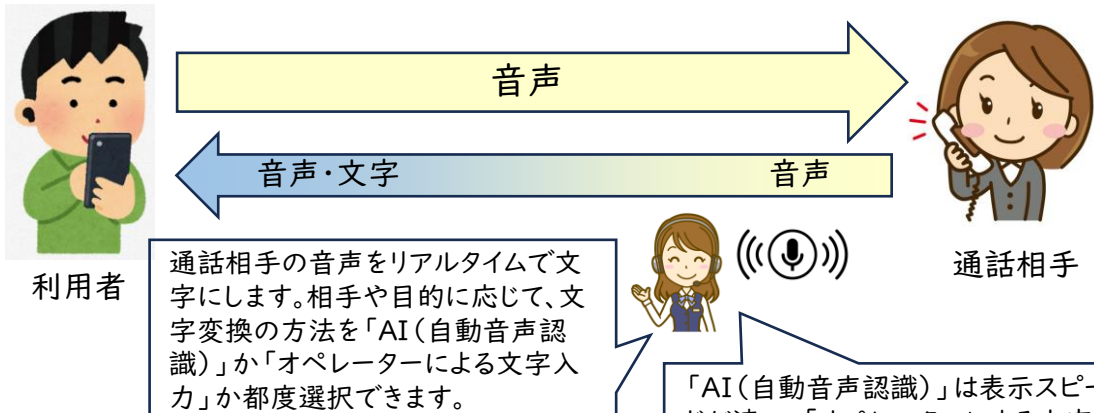
聴覚障害のある方や、発話に困難のある方と相手先をつなぐサービスです。通訳オペレーターとは手話か文字チャットでやり取りします。



相手の声が読める電話。

# ヨメテル

通話相手には利用者自身の音声で話し、相手からの声は文字でも読めるサービスです。難聴者、中途失聴者だけではなく、年齢とともに電話相手の音声聞き取りにくいと感じている方など、聞き取りが困難な人が利用できます。



## 月額料なしプラン

月額料	通話料 (固定電話着)	通話料 (携帯電話着)
無料	16.5円/分	44円/分

## 月額料ありプラン

月額料	通話料 (固定電話着)	通話料 (携帯電話着)
178.2円/月	5.5円/分	33円/分

どちらのサービスも、24時間365日利用でき、法律に基づいた公的インフラとしてのサービスです。それぞれのサービスごとに登録が必要で、利用料金も別々に必要です。詳しくは、公式ホームページをごらんください。